

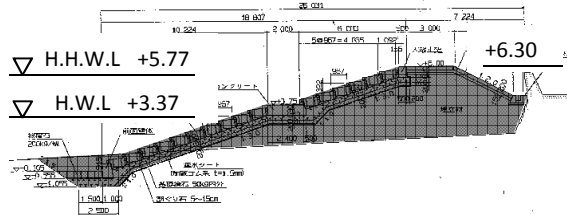
再 評 価 項 目 調 書

再評価実施要件		○事業採択後（ 年） ●再評価後（ 5年） ○その他（ ）					
1 事業 概要	事業名	柳井港 伊保庄地区 宮本地区 岸ノ下地区 海岸高潮対策事業					
	事業場所	柳井市伊保庄～柳井					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《前回評価 平成 26 年時》 昭和 62 年度～令和 15 年度《令和 5 年度》 （西暦 1987 年度～西暦 2033 年度《西暦 2023 年度》）					
	総事業費 （内用地補償費）	《 6109 百万円》 6,109 百万円 （ - 百万円）	既投資額 （内用地補償費）	4452.5 百万円 （ - 百万円）	進捗率 （用地補償費）	73 % （ - %）	
	事業目的	柳井港は、山口県東南部の中心都市である柳井市を背後に抱えた地方港湾である。 当地区の海岸保全施設は、天端高などの防護機能が不足しており、台風時には民家、道路等が越波による浸水被害に見まわっている。また、昭和40年代に整備されたものが多く、施設の老朽化が著しい。このため、一連の防護ラインを構築することにより、越波浸水被害を軽減し、背後地の生命、財産を防護する。					
事業内容	○伊保庄地区：護岸(改良)L=1,584m, 護岸(補強)L=508m, 胸壁L=150m, 樋門6基 ○宮本地区：護岸(改良)L=1,627m, 胸壁(改良)L=150m ○岸ノ下地区：護岸(改良)L=294m, 胸壁L=421m, 胸壁(改良)L=233m, 樋門(改良)1基 設計高潮位：C.D.L+5.77m (T.P+3.93m)						
事業効果	高潮対策における浸水被害防止効果 浸水戸数 620戸 → 0戸 浸水面積 112.9ha → 0ha 被害額（家屋等）188,476百万円 → 0円 平成11年9月の台風18号の高潮時における浸水被害防止効果 浸水戸数 2戸 → 0戸 浸水面積 0.1ha → 0ha 被害額 67百万円 → 0円						
2 再評価の 視点	(1) 社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	浸水区域に関する指標のうち、前回評価時から人口及び世帯数について減少傾向であるものの、背後地には、経済活動や日常生活を行う上で欠かすことができない重要な施設があることから、高潮対策の必要性は依然として高い。 【浸水区域に関する指標の変化（国勢調査）】 （柳井市大字柳井・伊保庄・北浜・新市沖） ○人口：0.96倍（12,967/13,498人）〈H27/H22〉 ○世帯数：0.97倍（5,297/5,436世帯）〈H27/H22〉 （県全体）○人口：0.97倍（1,405/1,451千人）〈H27/H22〉 ○世帯数：1.00倍（597/596千世帯）〈H27/H22〉			中項目評価	大項目評価
		関係市町及び地元の意向	当該事業は柳井市から早期整備の要望があり、地元自治会でも自主防災組織を設立するなど、高潮に対する防災意識・関心度は高く、高潮対策事業の推進に協力的であり、地元要望は非常に強い。			中項目評価	A ・ B ・ C
				a b	a b		

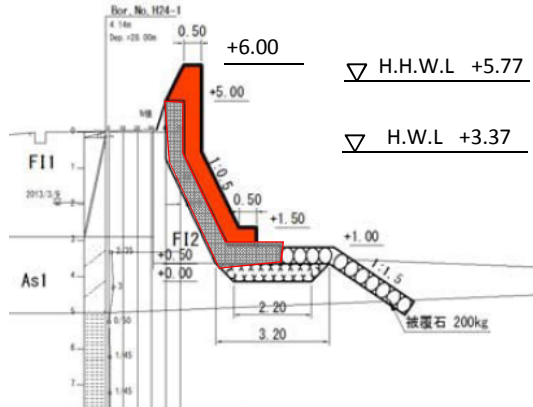
区分	主な項目	(単位：百万円)			備考	大項目評価	
		前回 (基準年：H26)	今回(再々評価) (基準年：R1)				
		全体事業	全体事業	残事業			
便益 (B)	①一般資産等被害削減便益	60,386	66,599	24,265		A ・ B ・ C	
	②公共土木施設被害削減便益	108,695	119,879	43,676			
	③公共事業等被害削減便益	1,811	1,998	728			
	④その他の便益						
	総便益	170,892	188,476	68,669			
費用 (C)	①事業費	8,185	10,510	1,119			
	②維持管理費	566	626	168			
	③その他						
	総費用	8,751	11,136	1,287			
費用便益比 (B/C)		19.5	16.9	53.4			
<p>※便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額 【費用対効果分析手法】</p> <p>○根拠マニュアル 海岸事業の費用便益分析指針(平成16年6月)農林水産省農村振興局、農林水産省水産庁、国土交通省河川局、国土交通省港湾局とする。基準年は令和元年とする。</p> <p>①一般資産等被害削減便益：防護地域内に存在する一般資産(家屋、家財、事業所、農作物、農漁家)に対する被害削減額 ②公共土木施設被害削減便益：防護地域内に存在する公共土木施設(橋、道路、公園、等)に対する被害削減額 ③公共事業等被害削減便益：防護地域内に存在する公益事業等(電気、ガス、水道、等)に対する被害削減額</p>							
2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等					
		事業の進捗と今後の見通し	<p>○伊保庄地区 護岸等L=2,242m、樋門6基の全ての整備が完了している。</p> <p>○宮本地区 護岸等L=1,777mの内、令和元年度までに1,477mの整備が完了している。</p> <p>○岸ノ下地区 護岸等L=948m、樋門1基の内、令和元年度までに780mの整備が完了している。</p> <p>残工事において、事業進捗における阻害要因はなく、今後計画的な進捗が見込まれることから、引き続き、施設改良等を行い、浸水被害の軽減に努める。</p> <p>【事業費の変化】 有 (無)</p> <p>【事業期間の変化】 (有) 無</p> <p>近年の公共事業費の縮減に伴い、事業計画工程に対し実施工程が遅れている。これを受け事業の進捗状況や残事業量等を再精査した結果、設定した事業期間内での事業完了が困難であることから、事業期間を延長する。</p>				大項目評価 A ・ B ・ C
4 対応方針	(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し					
		コスト縮減	既設護岸及び胸壁を有効活用することでコスト縮減を図った。				中項目評価 a b 大項目評価 A ・ B ・ C
4 対応方針	(4) 代替案等の可能性	代替案	既設護岸を有効活用する当計画が経済性に優れ、かつ、背後環境への影響が少ないことから、計画どおり進めることが妥当と考える。				中項目評価 a b 大項目評価 B ・ C
		3 環境	配慮事項	・汚濁防止対策として、海上工事に際しては、汚濁防止膜を設置する。			
4 対応方針	(4) 事業実施主体案)	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止				
		評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。				
		備考					

柳井港 海岸高潮対策事業 (伊保庄・宮本・岸ノ下地区)

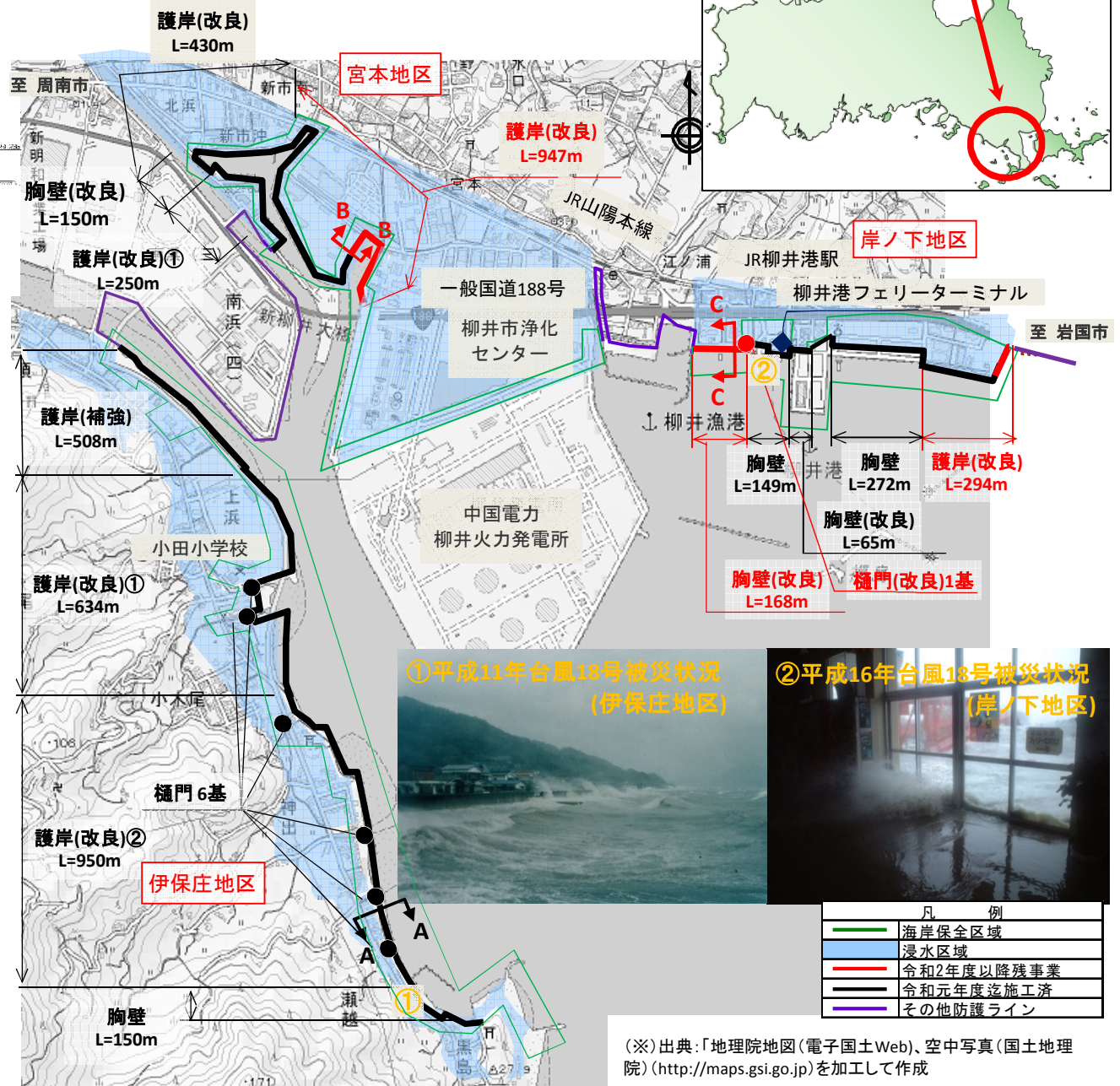
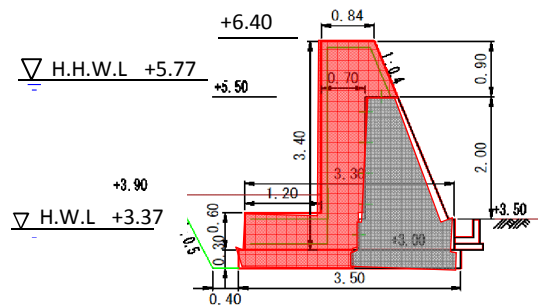
A-A断面: 護岸(改良) (伊保庄地区)



B-B断面: 護岸(改良) (宮本地区)



C-C断面: 胸壁(岸ノ下地区)



凡 例	
—	海岸保全区域
—	浸水区域
—	令和2年度以降残事業
—	令和元年度迄施工済
—	その他防護ライン

(※) 出典: 「地理院地図(電子国土Web)、空中写真(国土地理院) (<http://maps.gsi.go.jp>) を加工して作成